

## 輸入禁止の文化遺産リスト

文化資産保護法に基づき、米国が輸入を禁止している文化遺産のリストは以下のとおり。

国名	対象となる文化資産	発効・改正
アフガニスタン	アフガニスタンの考古学・民族学資料	2022年2月に発効
アルバニア	古代アルバニアの民族学的物質	2022年2月に発効
アルジェリア	古代アルジェリアの考古学的物質	2019年8月に発効
ベリーズ	コロンビア時代以前および植民地時代の考古学的物質	2013年2月に発効、2018年2月、2023年1月に改正
ボリビア	コロンビア時代以前の考古学的物質	2001年12月に発効、2006年12月に改正、2011年12月に更新、2016年12月、2021年11月に改正
ブルガリア	教会の民族学的物質	2014年1月発効、2019年1月、2024年1月に改正
カンボジア	クメールの考古学的物質	2003年9月に発効、2008年9月、2013年9月、2018年9月に更新・変更、2023年8月に改正
中国	旧石器から唐王朝時代の考古学的物質および記念碑彫刻および壁画	2009年1月に発効、2014年1月、2019年1月、2024年1月に改正
チリ	古代から西暦250年までの考古学的物質	2020年9月に発効
コロンビア	コロンビア時代以前の考古学的物質およびコロンビア時代の教会の物質	2006年3月に発効、2011年3月、2016年3月、2021年3月に改正
コスタリカ	コロンビア時代以前の民俗学的	2021年1月に発効
キプロス	古典的な考古学的物質	2002年7月に発効、2006年8月、2007年7月、2012年7月、2017年7月、2022年7月に改正

国名	対象となる文化資産	発効・改正
エクアドル	紀元前の考古学的物質および植民地時代の民俗学的物質	2020年2月に発効、2025年3月に改正
エジプト	エジプト文化遺産の考古学的物質	2016年11月に発効、2021年11月に改正
エルサルバドル	コロンビア時代以前の考古学的物質	1995年3月に発効、2000年3月、2005年3月、2010年2月、2015年3月、2020年3月、2025年4月に改正
ギリシャ	紀元前15世紀の考古学的およびビザンチン教会の民族的物質	2011年11月に発効、2016年11月、2021年11月に改正
グアテマラ	コロンビア時代以前の考古学的物質	1997年9月に発効、2002年9月、2007年9月、2012年9月、2017年9月、2022年9月に改正
ホンジュラス	コロンビア時代以前の考古学的物質	2004年3月に発効、2009年3月、2014年3月、2019年3月、2024年3月に改正
インド	170万年前から西暦1770年までの考古学的資料、紀元前2世紀から西暦1947年までの写本を含む、特定の民族学的資料	2024年7月に発効
イラク	イラクの特定の種類の考古学的および民族学的資料	2004年12月、2008年4月に緊急輸入制限を導入
イタリア	ローマ帝国時代の考古学的物質	2001年1月に発効、2006年1月、2011年1月、2016年1月、2021年1月に改正
ヨルダン	古代から西暦1750年までの考古学的物質	2020年2月に発効、2025年4月に改正
レバノン	レバノンの特定の種類の考古学的および民族学的資料	2025年5月、緊急輸入制限を導入
リビア	旧石器時代からオスマン帝国時代の考古学的物質	2018年2月に発効、2023年1月に改正

国名	対象となる文化資産	発効・改正
マリ	ニジェール川渓谷およびバンディアガラ断崖の考古学的物質	1997年9月に発効、2002年9月、2007年9月、2012年9月、2017年9月、2022年9月に改正
モロッコ	古代から西暦1770年までの考古学的物質	2021年1月に発効
ナイジェリア	紀元前1500年から西暦1770年までの民俗学的・考古学的物質	2022年1月に発効
パキスタン	パキスタンの特定の種類の考古学的および民族学的資料	2024年1月発効
ペルー	コロンビア時代以前の考古学的物質および植民地時代の民族的物質	1997年6月に発効、2002年6月、2007年6月、2012年6月、2017年6月、2022年5月に改正
シリア	シリアの特定の種類の考古学的および民族学的資料	2016年8月、緊急輸入制限を導入
チュニジア	チュニジアの特定の種類の考古学的および民族学的資料	2024年2月発効
トルコ	古代から西暦1770年までの考古学的物質	2021年3月に発効
ウクライナ	ウクライナの特定の種類の考古学的および民族学的資料	2024年9月、緊急輸入制限を導入
ウズベキスタン	ウズベキスタンの特定の種類の考古学的および民族学的資料	2023年11月
イエメン	イエメンの250年以上古い考古学的および1517年～1918年の民族学的資料	2020年2月緊急輸入制限導入、2024年4月、正式協定発効

(出所) 国務省教育・文化局国際文化資産保護課 (Bureau of Educational and Cultural Affairs : ECA) "Current Agreements and Import Restrictions" [↗](#)